**インターンシップに関する契約書**

◯◯株式会社（以下「甲」とする）と◯◯大学（以下「乙」とする）は、乙が別紙記載の学生（以下「丙」とする）をインターンシップとして甲に派遣し、甲が丙を受け入れる（以下「本インターンシップ」という）にあたって、以下のとおり契約を締結する。

（目的）

第１条

本インターンシップは以下の目的のために実施する。

(1)　丙に対して職業体験の機会を与え、社会に対する理解を深めるとともに職業選択の参考としてもらうこと

(2)　甲と乙の相互理解を深めるとともに、関係性を強化すること

(3)　甲の職場の活性化を図ること

（実習期間）

第２条

本インターンシップの実習期間は令和◯年◯月から令和◯年◯月までの間で、甲、乙、丙の3者が協議して決定するものとする。

（実習場所）

第3条

本インターンシップにおける実習場所は甲の◯◯（事務所名や工場名など）とする。

（報酬）

第4条

本インターンシップは無償とし、甲は丙に対して 対価は支払わないものとする。実習に必要な経費（交通費、食事代、滞在費等）は丙の負担とする。

（秘密保持）

第５条

１　乙は丙に対して、本インターンシップを通じて知得した甲の業務・契約・取引先等に関する情報またはノウハウ等甲の一切の秘密情報を、本インターンシップ期間中及び本インターンシップ終了後において第三者に漏洩させないよう指導するものとする。

２　甲は、丙の個人情報を、乙及び丙による事前の書面による同意又は法令による定めがある場合を除き、目的外利用および第三者への開示をしてはならない。

（成果物の取り扱い）

第6条

丙が作成した成果物に関しては、以下のとおり取り扱うこととする。

(1)　甲、乙、丙は、本インターンシップによって得られた成果を公表する場合は、事前に甲もしくは乙の書面による了解を得るものとする。

(2)　前項の成果の公表等により 、将来期待される利益が侵害されるおそれがあると判断される部分については、甲と乙が協議の上、公表の時期・方法等について定めるものとする。

（実習中の事故）

第7条

　丙の実習中および実習場所への移動中における事故等については、乙が「実験実習調査保険」「◯◯大学学生見舞金制度」「◯◯大学学生傷病及び死亡事故等に関する給付金」をもって、その補填に充てる。

（その他）

第8条

本契約に定めがない事項については、甲と乙が協議の上定めることとする。

本契約成立の証として、本書を２通又は本書の電磁的記録を作成し、甲乙記名押印若しくは署名又は電子署名のうえ、各自保管する。

令和◯年◯月◯日

甲　　　　　　　　　　　　　　　印

乙　　　　　　　　　　　　　　　印